

令和元年度第3回生涯学習審議会 会議録

1 日 時

令和元年10月30日（水）15時 開会

2 場 所

会場：流山市文化会館（中央公民館）講義室

3 議 事

- (1) 次期流山市教育振興基本計画について
- (2) その他（報告等）

4 出席委員

辻野委員 増満委員 代崎委員 伊藤委員 井田委員
秋山委員 熊谷委員 羽中田委員 服部委員

5 事務局

飯塚生涯学習部長 中西生涯学習部次長兼生涯学習課長
寺門スポーツ振興課長 鶴巻公民館長 小栗図書・博物館長
長岡生涯学習課生涯学習係長 島田臨時職員（記録）

6 傍聴者 なし

7 会議録

【15時00分 開会】

（事務局）

委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。
只今から令和元年度第3回生涯学習審議会を開催いたします。

始めに、公募委員の羽中田彩記子委員と服部満智子委員を、初めての出席になる
のでご紹介いたします。

【羽中田委員・服部委員 挨拶】

最初に、本日配布いたしました会議資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

1、次第

- 2、流山市教育振興基本計画（第2期）の策定について（答申案）
- 3、パブリックコメントに対する意見と市の回答
- 4、社教連会報・図書博物館のイベントチラシ

（事務局）

それでは、只今から議事に入らせていただきますが、ここからは、辻野会長に進行をお願いします。

（辻野会長）

本日の会議につきましては、出席委員9名です。

委員13名のところ半数以上の出席ですので、流山市生涯学習審議会条例第5条第2項により会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、次第に沿って議事を進めていきます。

はじめに 議題（1）次期流山市教育振興基本計画について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料の説明からさせていただきます。

【資料1 「教育基本計画のパブリックコメントに対する意見と市の回答」についての説明】

続きまして、答申に対する事務局案についてご説明させていただきます。

諮問に対して皆様からいろいろとご意見を頂きまして、それをもとにして5つの意見として列挙させていただきました。

1つ目として、生涯学習について地道な取組だけでなく、先進的な取組についても研究、実践すべきではないかとの意見を入れさせていただきました。こちらは会長からの意見をもとにしております。

2つ目として、障害がある方、育児中の方、介護をされている方なども、学習活動が気軽にできるよう、引き続き学習環境の整備をハードとソフトの両面から進められるように努められたい、との井田委員などの意見を入れしました。前段で「ソーシャルインクルージョン」という言葉を入れさせていただきましたが、土屋委員よりこういった考え方があるとお示しいただきましたので書かせていただきました。

3つ目として、視覚障害者の方に対する生涯学習の推進として、読書バリアフリー法が施行されたのを受け、視覚障害者の方に配慮した図書資料の収集について早期の対応を図る、また、30年度文化会館で行われた手話通訳講演会に関連して、手話教室の開催なども検討したらよかろうということで書かせていただきました。秋山委員などからご意見いただきました。

4つ目として、学習相談・学習情報の提供について、ホームページを活用し問い合わせの事例を取り上げるなどの充実を図るよう、増満副会長からご意見いただきましたので書かせていただきました。

5つ目として、市民文化の継承について、昭和世代の方の話を聞くなど、身近な昔の暮らしを伝えていくことが市民文化の継承に繋がるので、それを大切にして事業を行うようにとのご意見を増満委員などから頂きました。

説明については以上です。

(辻野会長)

本件に関することを委員の皆様方には2回にわたって審議いただきましたが、只今の説明について、ご質問やご意見などがございましたらお願いします。

(羽中田委員)

流山市では、視覚障害者に対して朗読したものをテープで納めて聴けるシステムはあるのでしょうか。

(事務局)

日本点字図書館で監修をしております、流山市では森の図書館を受付図書館として、市民の方からインターネット情報データ取り込んで聴くことが可能になっております。通常のCDは取り揃えておりますし、森の図書館が自主的に契約し、図書館の情報システムから音楽配信を行っております。

また、朗読ボランティアの方が広報や書籍をテープやCDに吹き込み届けるサービスをしております。

(羽中田委員)

朗読ボランティアさんがいらっしゃれば、市民の皆さんも取り組めるかと思ったものですから質問させていただきました。流山には市民の朗読ボランティアサークルの方がたくさんあるようなので、朗読には研修が必要なようなのですがそういった研修を開いていけば、市民の方が参加して視覚障害がある方に対するの貢献ができると思いました。市内にあるサークルを活用して障害がある方を支えていくようなシステムがあるといいと思いました。

(事務局)

ケアセンターという建物が市役所の南側にありますが、部屋を防音に改修して、朗読ボランティアさんが活動しやすいようにバックアップさせていただく事業を一昨年に実施いたしました。

(羽中田委員)

他の自治体ですが、友人がやりがいを持って参加していたものですから、そういう取組もあるのだなと思っております。

(事務局)

人が感情を込めて読む声は、機械式に読む声と違い、視覚障害の方からも聴きやすいとの声を頂いております。

(羽中田委員)

そういった励みや目標があれば、市民の方のサークル活動も活性化されると思います。

(事務局)

点訳も大変なのですが、点訳ボランティアさんもいらっしゃって広報の点訳をして届けております。

(羽中田委員)

私が知らないだけなのかもしれませんが、そういった活動はもっと公表することで、流山市を評価していただけることに繋がると思います。

あと、外国の方をお願いして、日本の物語を外国語にする取組もあると聞いたことがあります。日本の昔話などを、例えばベトナムやタイなどアジア系の方も多くおりますので、現地の言葉に翻訳し紙で貼ってあって、そこにいろいろな外国人の方がいらして交流ができるようなコーナーが図書館の一角にあるのを見たことがあります。外国の方の学習相談の機会に繋がるのではないかと思います。広報などを見ても、悩んでいる人はなかなか一歩踏み出せないでいるので、特に外国の方は難しいのではないかと思いますから、そういう場が必要ではないでしょうか。

(服部委員)

日本に住んでいる外国の方の中には、片言の日本語を使えることが多く、英語でのコミュニケーションができない方も居るので、片言でも分かる優しい日本語を広めた方がいいのではないかと思います。

(辻野会長)

流山市ではいろいろなボランティアがあるのですが、羽中田委員はどちらの市でやられていることをお話になっていただけましたか。

(羽中田委員)

私の友人は西東京市に住んでおります。講習を受けて、さらに朗読するための講

習を開いたり、サークルを作るなどの活動をすることで、市に還元されるようなシステムが出来ていて、政策の為になるという到達点があるというか、貢献できる場が用意されているということが素晴らしいと思っておりました。

(秋山委員)

学習関連とはちょっと離れますが、防災の会議で類似するような話があったのでお話させていただきます。たまたま2度の台風とも流山市の被害は少なかったようですが、外国の方や視覚・聴覚に障害のある方に、災害が起こって避難してもらう時に、ここに何がある・何処に避難するなどの情報を、どうやって伝えるかとの議題がありました。私も先ほどの資料1の説明で、公民館で講座やおまつりなどの交流事業を実施していると知ったので、どういったアプリや勉強の場があるのかといった情報はもっと発信するべきだと思いました。日本の言葉を指導しながら、私たちも勉強しなければならないので、外国の方だけでなく日本人も参加して一緒にコミュニケーションできるような、そういう場を増やしたほうがいいと思います。

答申案で、手話やバリアフリーを増やす意見を盛り込んでいただきましたが、それに加えて外国の方に対しても、お互い歩み寄る何かあればいいのではないかと思います。

(事務局)

皆さんもやられていると思いますが、災害時は安心メールというものがあり、流山市では災害時は英語版も流すようにしています。聴覚に障害がある方には必ず登録いただくよう促し、また、ファックスで情報を流すなどの取組を防災で行っておりますが、まだ完璧ではありません。いろいろな障害をお持ちの方がいて、そういった情報弱者と呼ばれている方々に対してどういった情報提供の仕方があるのか、防災担当が力を入れているところです。

外国の方については、国際交流協会というところがあり、江戸川台にあります国際理解サポートセンターで外国人の方の悩み相談を受けております。地域のこういった所にどのような方がお住まいかの把握はまだ完全ではありませんが、そういった方にどうアプローチしていくかが、国際交流における今後の課題であります。

(羽中田委員)

多言語ファームのようなかたちで、子育て中のいろいろな国の方が子どもと一緒に集まって様々なイベントをしてコミュニケーションを取る場を設定しているところもあるようです。そういった取組をどう知らせるか、どう集まっていただくかがかなり難しいのですが、何か集まる機会があると、そこから派生していろんなこと、例えば災害の時に情報が伝わっていくと思います。

(事務局)

公民館では日本語講座をご案内しておりますが、そこでは小さいお子さんをお持ちの外国の方も結構いらっしゃって、保育ボランティアに来ていただき学習していただいている状況はあります。

(羽中田委員)

日本語教室は流山の学校にありますか。外国から来て日本語がしゃべれない子どもへのボランティアなどのサポートはありますか。

(事務局)

公民館で実施している講座以外は把握していません。

(代崎委員)

外国の子に日本語を教える授業は小学校にはないですね。実態に応じて市や県から教員を派遣する制度がないわけではありませんが、公立学校の場合まずは対象となる子どもが何人いるかの把握と、お金の問題があります。支援をお願いし県から講師を派遣するということは、予算があれば不可能ではありませんが、実際はあまりありません。

(羽中田委員)

まずとっかかりとして日本語を指導する講師を派遣し、40時間程時間を区切って集中して教えると、その後子どもは子ども同士の交流で学習していけるようです。ですが、流山ではそういった取組が全く無いとは思いませんでした。

(秋山委員)

お子さんは学校で日本語が分かるようになってくるのですが、日本語がよく分からないお母さんがPTAになって、子どもに通訳してもらわなければならず時間がかかったりニュアンスが伝わらなかつたりして困ってしまうことがあります。最近では両方の親がしゃべれないこともありますし、言葉はある程度しゃべれるようになってきても読み書きできないことが多くて、お便りなど学校の現場で困ることがあります。学校教育のことであって直接生涯学習のことではないのですが、先生も親同士も伝えられないで現場での、何かフォローはないのでしょうか。

(事務局)

それだけのサポートはありません。

(秋山委員)

さらに災害が起きたときのため、互いにどう取り組めばいいのか、勉強していけばいいのかと思いました。

(羽中田委員)

何か国語も和訳してお便りを出すという方法もありますが、学校ではなかなか難しいでしょうね。

(辻野会長)

パブリックコメントに対する回答をまとめたものへの意見はだいぶ出てはいますが、今回は審議会で意見頂いたものを答申というかたちでまとめたいと思っております。答申案についても話を拡大して質問やご意見いただければと思います。

(服部委員)

ゆうゆう大学は毎年何人くらいが入学されて何人くらいが卒業し、その後シニアのボランティアなどの生涯学習活動や就労に結び付いていっているのでしょうか。

(事務局)

2年間の連続講座で370人ほどが入学していただき、地域参加、食育、健康に関する講座を受講しております。卒業後も引き続きゆうゆう大学のリピーターになる方はいらっしゃいますが、多くの方がOB会を作って合唱や絵手紙、史跡探訪など引き続き生涯学習を行っており、また、必ずしも卒業生ということではありませんが、勉強して史跡ガイドのボランティアをやっている方もいます。そういった意味では、シニア世代のいろいろ地域参加に役立っていると思っております。

(羽中田委員)

ゆうゆう大学は市内6か所で行っているようですが、高齢者の方も通しやすい場所でしょうか。

(事務局)

どこの学園に行きたいかは選択できます。北部公民館、初石公民館、おおたかの森センター、中央公民館、南流山センター、東部公民館の計6か所です。やはり身体が元気でないと学習できないと思います。健康を崩して退学される方もいらっしゃいますが、体調に応じて参加いただいております。

(羽中田委員)

健康に問題がなくても、行きたい講座が車でないといけない場所では、高齢者になると不便で足が向かないのではないかと思います。

(伊藤委員)

東部で最寄り駅は南柏駅になってくるのですが、駅近に拠点を作るのは難し

いですよね。

(秋山委員)

私は全部の公民館をAED講習会で回りましたが、1回の参加人数はかなり多く、皆さん元気で、どの講習会もすごい出席率です。確かに今心配されているような方が講習を受けたい場合はどうするのかとの問題はありますが、印象として元気な方は大変多くいらして、逆に希望者が多くゆうゆう大学に入るのは難しいのではないかという気がします。

(事務局)

前は定員まではいきませんでした。理由の一つに、60歳はまだ現役世代ではないかということで、入学資格を65歳に引き上げたこともあると思います。人気がある場所とそうでない場所の偏りがあり、東部公民館はアクセスが不便である為新規入学者が不足しリピーターの割合が多いようですが、人気のある場所では抽選のところもあります。

(秋山委員)

おたかの森は住民が増えているので、今後はもっと人気になることになるでしょうね。

(辻野会長)

事務局に質問ですが、資料1・2のパブコメへの回答で、「該当箇所」と書かれているのは何を指しているのですか。

(事務局)

計画案の頁数、第4章生涯学習推進に書かれている箇所を示しております。

(増満委員)

資料1の市の考え方と回答を拝見させていただいて、1番目に、「困りごとを相談できる場所が必要ではないか」との意見に対する回答がないのではないのでしょうか。「日本語講座、公民館まつりがありますよ」とは書いていますが、実際に困ったときに何処に相談に行けばいいのか、何課が対応してくれるのか、そういうことを示すことも親切ではないのでしょうか。

2番目に、「外国人に対して英語の本を増やすなどの優しい町づくりを希望いたします」との意見に対する回答が、「蔵書がいっぱいありますよ」だけでなく、施設には外国の方に向けたこんな案内がありますとか、パンフレットありますとか、そういうところまで回答する方がいいのではないのでしょうか。

3番目に、「ゆうゆう大学のこと、それと意欲的なリピーターへの対応、情報弱者

であるシニアの方に自発的なアクションを起こせる基盤づくり」とのご意見ですが、回答ではゆうゆう大学卒業後、「サークル活動もカリキュラムの中でボランティア活動や地域活動の紹介や案内の促進がある」とあるが、情報弱者であるシニアの方々でまだゆうゆう大学に関わっていない方が活動を知るにはどういう場があるのか、情報弱者とのワードがあるのですから、それに対する回答があった方がいいのではないでしょう。

(辻野会長)

この資料に書かれている市の考え方は、質問者に対してどのように回答しているのでしょうか。

(事務局)

これから議会に報告したうえで、HPで回答していきます。あくまで参考というかたちでお示ししております。

(増満委員)

市の方針としてはそうなのですが、一般的に見た回答のあり方としてはどうかとの意見です。

(辻野会長)

タイミングがずれても、出していただいた意見がどう生きるかもあります。

(事務局)

お示しが遅くなりましたが、適切に答えるべきとのご意見をきちんと受けとめてまいりたいと思います。

(辻野会長)

資料2について、市の考え方の欄に「企画政策課調整後」とあるのはどういうことでしょうか。

(事務局)

最終的な意見調整を企画調整課がまとめています。

(辻野会長)

施策2-2生涯学習について、個人の意見ですか。何人かの意見をまとめて書いているのですか。

(事務局)

匿名ではなく、市民の皆様からご意見を出していただき、合計件数の把握は今のようですが、いろいろな分野について意見が出されております。

(熊谷委員)

学校教育なので直接関係はないのかもしれませんが、指導教諭や読書活動が不足しているなど書かれておりますが、前回お話ししたように、学校の図書館司書の派遣が一週間一度では少ない現状があって、予算も必要かと思いますが、市の考えをどうなっているのでしょうか。ボランティアなどの人に対することが関わっていないのではないかと。ボランティアならお金が発生しなくてもいいし、人が居れば子どもは育ちます。その辺を教育委員会には考えてほしいので、話は逸れていますが言わせていただきました。

(事務局)

学校図書館司書については、学校教育部の指導課が中心になって現在の配置を倍にする予算を来年度に要求しております。

(羽中田委員)

人で子どもの読書習慣が変わるので、人で子どもが育つというのはまさにその通りで、目指すは常設をしていただきたいと思います。

(事務局)

付け加えます。おおたかの森小中学校の図書館は、おおたかの森子ども図書館と隣接していることを生かして、子ども図書館司書を小中学校図書館司書派遣する学校図書支援業務を、来年度以降の業務に入れております。指定管理者と学校を交えて、今後どうしていくか話し合いをしていくことになっております。学校に司書を派遣するのは指導課ですが、子ども図書館が派遣するという特別な例になります。

(秋山委員)

流山市教育振興基本計画の素案27ページに、重点目標7「地域とともに歩む明るく活力ある教育振興」というところで、現状と課題の欄で、ボランティアが学校支援活動として学習支援・読み聞かせ・農業体験・図書整理など行っているとあります。私は学校サポートボランティアに登録し、司書が足りないという事で、小学校では絵本の読み聞かせと、図書室の整備の為、保護者が集まって作業をしている途中です。その図書整理時に、先生が居る日でないとは活動できない現状がありますが、今後は司書の増員とともに図書室の開館時間も増えるというのでしょうか。

(事務局)

予算が通ればそうなると思います。

(秋山委員)

子どもに聞くと、学校の図書室は司書や先生がいない普段は鍵が閉まっていて、図書委員のいる昼休みしか開かないというので、切実に改善いただきたいと思えます。

(事務局)

地域図書館は学校との連携と活性化のため、学校と図書館と子どもをつなぐポジションにある司書がかなり重要であると認識しております。現在の配置状況を行政の方も把握しておりますので、徐々に増やしていく方針です。

(服部委員)

先ほどの話を聞いて思ったのですが、私は、引きこもり専業主婦で働きたいと思っている方がいっぱいいると思うので、そういった方を、言い方はあれですが、活用すべきだと思っております。なかなか人と関われない、働きに出られないという方でも、学校の活動ならと思っている方はいらっしゃると思うので。図書整備の作業など、ボランティアの登録をされた方に鍵を渡して活動してもらうのは難しいのでしょうか。

(秋山委員)

図書に限らず家庭科の授業のサポートもしており、保護者同士の交流もあるし子どもにも関われるので、皆さんボランティアを楽しくやっております。私は、この登録制度が出来てとても良かったと思います。でも活動には先生はいた方がいいとは思っています。ただ図書室の開いている時間に関しては少ないと思ったので質問させていただきました。

(事務局)

図書室に鍵が掛かっていることに関して、毎日昼休みには図書委員がいて貸出・返却を行っているとき、学校の先生が図書室で授業する場合があるときには開いています。その他にどのタイミングで開いているかは学校次第だと思いますが、それ以外には閉まっていることは多いと思います。学校・児童と図書室だけでなくPTAと図書室においても、司書が間に入るポジションとして重要だと思います。

(伊藤委員)

子ども読書の会が以前あり、私は会長をやっていたのですが、鍵がかかっていることに関してはボランティアグループと学校側との信頼関係を築いていただいて、鍵を貸してもらうことは結構ありました。図書室は完全に学校の守備範囲ですから。ボランティアをきちんと組織化して信頼関係を築いて活動していくことだと思

います。

会の活動としては、学校図書の廃棄や新たな図書購入の提案の他に、図書室整備をする保護者の方をサポートするなど、いろいろお手伝いを派遣することがありました。問題としては、学校側が徐々にボランティアに寄っかかってくることでありますので、きちんと予算立てて図書室を整備することが大切であると思います。

ようやく司書さんが少ない中でも配置いただけるようになり、増員の予算を組んでいるとのことは進歩として認めて、その上でどう関わっていくかは、その学校に関わっている方に考えてもらえばいいと思います。

大事なことは、生涯学習の守備範囲の中で、子ども達の読書離れ・活字離れにどう対処していくか、やはり「図書館に来て」みたいなことが中心になってきてしまうのでしょうが、連携し何か働きかけが出来ればと思います。

(辻野会長)

学校教育との境がどこになるのかいろいろご意見あろうかと思いますが、基本計画に対してこれで審議してきたことを集約し答申していかなければなりません。答申案に対して、盛り込んだ方がいい意見や審議した発言とは異なることなどがあれば頂きたいと思います。

まずは答申案の(1)生涯学習施策について、いかがでしょうか。

(羽中田委員)

(1)に先進的取組についてとありますが、具体的に出ていることなのでしょうか。

(辻野会長)

具体的ではなく感覚的なものであります。先ほどの意見の中で他市での例を挙げて流山市について言及されていましたが、東葛6市で様々なことを進めている中で、予算や人員の問題もあります。流山市はいろいろな面でパイオニアとして意見を言って引っ張っていくくらいの気合が欲しいとの思いから、意見を言わせていただき、答申案にあえて盛り込みました。

(服部委員)

取組の研究とありますが、研究をされている方がいらっしゃるのですか。市の機関ですか、それとも我々ですか。

(辻野会長)

我々というか、市として取組を行ってくださいということです。

(事務局)

過去の審議会の中でお話していますが、障害者の方が鑑賞しやすいように視覚障害者の方には音声ガイド、聴覚障害の方には字幕を、演劇と一緒に出すバリアフリー演劇鑑賞会を実施するなどの、いろいろな先進的なことをやっていきたいと思っております。「研究」という言葉を事務局案で書かせていただいたのですが、先進的な取組はすぐに出せることではないので、このような表現で書かせていただきました。

(辻野会長)

第2回の審議会で障害者の生涯学習の推進の施策についての資料を参考として配布されておりますが、その資料に盛り込まれていることを流山市は先駆けてやっていく気概を持ってはどうかとの提言です。

(2) 社会的弱者に対する社会のアプローチの新たな考え方について、ご意見いかがでしょうか

(事務局)

ハード・ソフト両面とありますが、今はどちらかといえば施設面のバリアフリーということで、例えば北部・東部公民館でエレベーターを新設し、2階へ身体が不自由な方でもアプローチしやすいように整備するなど、ハード面に重点を置いておりますが、ソフトについてもやっていくべきとのご意見を頂きましたので、書かせていただきました。

(井田委員)

申し上げた意見を答申案に拾っていただきありがたいのですが、ここには障害のある方、育児・介護をされている方の3つの場合を書いておりますが、私のそのときの発言を少し補足しますと年齢・性別についても触れました。そのときは言わなかったかもしれませんが、外国人の方も含めて、流山に住む全ての方が学びやすい環境、学びたい意欲へのアプローチが必要であると申しました。ハードの面でもエレベーターのことだけでなく、トイレ問題、だれでもトイレの設置もしたと思います。この3つだけが書かれると、その他少数がこぼれ落ちないかどうか心配です。外国人の方へのことも先ほど多く発言で出ましたが、それらも含んだ答申であるといいと思います。

(辻野会長)

発言から抜けがあるので補足を検討してくださいとの意見でした。

議事録から集約するとニュアンスなどでズレる部分もありますので、皆さんに今見ていただいて完全なものにしたいと思います。

(3) 障害がある方の生涯学習の推進について

(増満委員)

前半に視覚障害の方、後半に聴覚障害の方に対する文章ですが、その後半に「聴覚障害のある方が手話による講演を行われたとのことであり、手話普及啓発もバリアフリーにつながる」とあります。最初読んだときは講演会での手話通訳のことだと思ったのですが、手話を必要とされる方への講演ということなんですね。でもそれだけでなく、一般の講演での手話通訳の導入を図ることも明記することがより親切ではないかと思います。一般のいろいろな場での手話通訳の導入は、市民への手話教室の開催などの手話の普及啓発の一環として必要とされると思います。

(事務局)

手話言語法というのが施行されまして、流山市では不特定多数の方が集まる場では、必ず手話を入れなさいとの方針で全ての講演会開催の費用に盛り込んでおります。福祉の観点になりますが手話は言語であるとの認識の下、そういった障害の方がいらっしゃらなくても手話を取り入れる取組は既に行われています。

(増満委員)

でしたら、なおのこと一言入れるべきだと思います。

(伊藤委員)

「平成30年度に文化会館で行われた講演会では聴覚障害者に関する講演が行われた」とありますが、何の講演会でしょうか。記憶が定かではないですが、私も見に行った講演会だと思いますが。

(事務局)

社会環境の浄化事業の「全体のつどい」に絡めた、公民館の家庭教育講演会が行われました。

(伊藤委員)

その講演会は我々が関わる生涯学習分野にも関わっているという認識でよろしいんですね。見にいらした方にとってもインパクトがあったとの印象があり、改めて「手話は言語である」ということをその場にいた方は強く認識しているわけですから、こういう講演会を行われたことが生涯学習の分野に関わっているというニュアンスを、「トリガー」の位置づけとして盛り込んでいただきたいと思います。

(辻野会長)

伊藤委員が見に行かれた講演会を、他の方で見に行かれた方はいらっしゃいます

か。

(秋山委員)

この講演会のことは以前の会議のときにお話ししましたが、手話をやりながらさらにその場で文字に起こす要約筆記もあって、そばで見ているのにこんなに大変なことをやってらっしゃる方がいるのだと感動すると同時に、耳が不自由な方に何かを伝えるということは本当に大変なんだとも思いました。市役所の窓口にも「手話できます」立てプレートが掲げてありました。手話言語法というのが施行され、バリアフリーの観点から講演会での手話通訳や要約筆記は必要なことですから、ぜひ続けてほしいという意味でお話ししたことを、答申案に書いていただきました。ただ先ほど伊藤委員がおっしゃられたように、少し軽い文章になっていると言っただけですが、もっといい文章にしていきたいです。

(辻野会長)

では(4) 学習相談・学習情報の提供について、いかがでしょうか。

(熊谷委員)

学習相談・情報の提供は生涯学習においてはとても大切だと思います。学習相談は誰にするのかとの審議をしている中で、まちの先生、そしてホームページが大事なのでちゃんとしてほしいと話が及んだことで、「ホームページの活用が有効」と書いたと思うのですが、その先の文書で「問合せ事例の紹介」とはどういうことなのでしょう、質問です。

(事務局)

いろいろな問合せがある中で、よくある問合せの事例を出して、同じような質問でも読めば分かるような紹介をしていった方がいいとの意見から書かせていただきました。

(熊谷委員)

わかりました。でも重要なことは違うのではないかと思います。私は生涯学習専門員をやっているのですが、学習相談ですから、情報提供は窓口やホームページプラス広報紙などもあり、HPの事例紹介が重点というのはどうなのかなと思います。

(増満委員)

重点ということではなくて、Q&Aとしてこういう相談の事例が示されているものがあればいいのではないかと、との一つの提案でした。

(羽中田委員)

Q&Aと言われれば、問い合わせ事例回答というより想像がつきよく分かります。

(熊谷委員)

「早期」という書き方も、大事なことがちゃんと加味されていない印象というか、情報の提供はとても大切なことなので、あまりにもさらっと書かれすぎている気がします。

(秋山委員)

「早期」とあってもいいのですが、「充実させる」などの言葉があった方がいいのではないですか。

(事務局)

「早期」と書かせていただいたのは、対応を先送りせずにやるとの思いです。

(辻野会長)

文章の言葉の選択については、事務局と相談してまいります。

(5) 市民文化の継承について、いかがでしょうか。

(羽中田委員)

昭和世代の方の話は大事だということは分かります。流山は急激に発展しましたので、特におおたかの森周辺が中心になるかと思いますが、その発展の経過や様子を知らせてほしいと思います。昭和世代の話とは、昔の生活の様子を知らせるのか、流山の歴史と関わって発展の経過を知らせるのか、どちらなのでしょう。

(辻野会長)

昭和世代の話や情報を今は直に聞けるということで、あえて書きました。

(秋山委員)

前の会議では「流山の」と話をしていたと思います。発展をしているので、昔はこうだったとか教えられるようにしてほしいという話だったと思います。

(辻野会長)

「など」という言葉で逃げているわけではないのですが、「流山の」との文言を入れるかは検討していきます。

2回の審議でいただいた意見を答申に盛り込んでいるかとの問題で、不十分な部分もありますが、示された(1)から(5)以外にも大事なところが抜けているの

ではないかということがあればお願いします。

(事務局)

今日で諮問に対する答申については収束させていただきたいと思います。細かい表現等の修正については、これから会長と事務局とで調整させていただきますが、今日明日で作るわけではないので、メールなりでご意見を頂ければ、それも参考にしながらまとめさせていただきます。

(代崎委員)

根本的なことですが、タイムスケジュールとして、今回答申を出してそれを公表等するのはいつになるのでしょうか。

(事務局)

答申をいただいて、計画に反映は難しいところがありますが、教育委員会会議に諮りながら、はっきり何月とは言えませんが次年度からの5年間の計画ですので、年度内に議会に報告をお示して確定するつもりです。

(代崎委員)

今回の答申を受けて、細かい点の具体案としての事業計画は出るのでしょうか。せっかくの答申ですから、どこに事業に反映されたかが分かると思います。

(事務局)

ご意見に対して、新規事業として反映することまではまだ難しいですが、引き続き事業の中に加味していきます。

(代崎委員)

予算というのが見えないのですが、予算額によって事業に力が入っているか如実に分かると思うのですが、計画には参考として予算を示していないのでしょうか。

(事務局)

市では個別事業として千を超える事業を行っておりますが、生涯学習だけでもいろいろと細かくあります。主だった事業は毎年4月に公表しております、その中で予算については発表させていただいております。

この答申の何番についてこの事業で達成するなどをお示しするのは、いろんな事業が関わってくることでですから難しいです。

これまでの実績の資料の中で、予算・決算額のお示しまではなかったので申し訳ありません。今後の主要事業について次回以降の審議会でお示ししていきたいと思

います。

(辻野会長)

次回以降の審議会はどうなりますか。

(事務局)

日程は調整中ですが、主要事業を含めてお示しすべきと考えております。

(辻野会長)

答申については事務局とまとめさせていただいて、皆様に諮りたいと思います。

続きまして(2) その他についてですが、事務局から何かありますか。

(事務局)

追加資料として配付しました、令和2年4月1日付けの組織改編案をご覧ください。

スポーツ振興課では、今後スポーツ施設に係る建設、及び維持管理業務が増えますことから、スポーツ施設係を新設いたします。現在の体制は課長・課長補佐・係長の管理監督者が3人、係員4人の合わせて7人態勢で業務を行っています。今後予定されています北部柔道場建て替え工事、総合運動場野球場観覧席の設計・工事、第2期スポーツフィールド拡張など、ハード面を中心に事務の増加が予想されますことから、スポーツ施設係を新設するものです。

業務遂行に係るマネジメントの強化や、より充実したサービスの提供のため、図書館・博物館をそれぞれ分離し、館長を別々に置き、管理係を双方に置きます。奉仕係はサービス係になり、博物館の学芸員についてはこれまでどおりになります。

図書館につきましては、木の図書館、おおたかの森こども図書館、今後は南流山の地域図書館と、拡大路線であり、現在の体制では管理・業務遂行が困難なため、また、博物館については、現在進めている文化財が観光行政と関わりが大きく、埋蔵文化財発掘事業についての調査や、新住民に対する流山の歴史を伝えていく市史編さん機能の充実のため、図書館・博物館の組織改編を行うものです。

流山おおたかの森高校の横に流山コミュニティプラザという施設がありますが、今現在、商工振興課が所管しています。こちらは元来勤労者施設として開館したのですが、現在の利用状況から、条例上も市民の方に差別なく利用いただけるスポーツ施設として、12月議会にお諮りし、令和2年4月1日からスポーツ振興課で所管する予定です。利用料金等の変更はありませんので、市民の皆様にはご不便なくご利用いただけるよう準備を進めています。

(辻野会長)

先ほど次回日程については事務局からお話ありましたので、日程が決定次第お知らせいたします。

以上で、令和元年度第3回生涯学習審議会を終了します。

【17時00分 閉会】